



北の達人

KITANO TATSUJIN

第25期定時株主総会 招集ご通知

日時

2026年5月26日（火曜日）
午前10時30分（受付開始：午前10時）

場所

札幌市中央区北一条西一丁目
札幌市民交流プラザ 4階
札幌文化芸術劇場 hitaru

前回と会場が異なっておりますので、末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照いただき、お間違えのないようご注意ください。

決議事項

- 第1号議案 剰余金処分の件
- 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件
- 第3号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

株主の皆様へのお知らせ

株主総会にご出席される株主様とご出席が難しい株主様の公平性等を勘案し、お土産のご用意はございません。
何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

目次

第25期定時株主総会招集ご通知	1
株主総会参考書類	5
第1号議案 剰余金処分の件	
第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件	
第3号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件	
事業報告	18
連結計算書類	45
計算書類	47
監査報告	49

株式会社 北の達人コーポレーション

証券コード 2930

株 主 各 位

証券コード 2930

2026年4月30日

(電子提供措置の開始日) 2026年4月27日

札幌市中央区北一条西一丁目6番地

株式会社北の達人コーポレーション

代表取締役社長 木下 勝 寿

第25期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第25期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

【当社ウェブサイト】

<https://www.kitanotatsujin.com/ir/library/#tab5>



【株主総会資料 掲載ウェブサイト】

<https://d.sokai.jp/2930/teiji/>



【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



(上記の東証ウェブサイトアクセスいただき、「銘柄名(会社名)」に「北の達人」又は「コード」に当社証券コード「2930」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。)

なお、当日のご出席に代えて、書面又はインターネット等によって議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、いずれの場合も、2026年5月25日(月曜日)午後6時までに議決権を行使いただきたくお願い申し上げます。

なお、本株主総会では、インターネットによるライブ配信は行いません。

敬 具

記

1 日 時 2026年5月26日（火曜日）午前10時30分（受付開始:午前10時）

2 場 所 札幌市中央区北一条西一丁目 札幌市民交流プラザ 4階 札幌文化芸術劇場 hitaru
(前回と会場が異なっておりますので、末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照いただき、お間違えないようご注意ください。)

- 3 目的事項 報告事項 1. 第25期（2025年3月1日から2026年2月28日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第25期（2025年3月1日から2026年2月28日まで）計算書類報告の件
- 決議事項 第1号議案 剰余金処分の件
第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件
第3号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

以 上

- 書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。
- インターネット等により複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われた議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。
- インターネット等と書面（郵送）により重複して議決権を行使された場合は、到着日時を問わず、インターネット等による議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。
- 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の各ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。
- 書面交付請求をいただいた株主様には、電子提供措置事項を記載した書面をあわせてお送りいたしますが、当該書面は、法令及び当社定款第19条第2項の規定に基づき、次に掲げる事項を除いております。
 - ①事業報告の「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」
 - ②連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」
 - ③計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」したがいまして、当該書面に記載している事業報告、連結計算書類及び計算書類は、会計監査人が会計監査報告を、監査等委員会が監査報告を作成するに際して監査をした対象書類の一部であります。
- 当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。なお、当日は、電子提供措置事項を印刷した書面の配布は行いません。必要な株主様は、各ウェブサイトより電子提供措置事項を印刷していただき、ご持参くださいますようお願い申し上げます。

インターネット等による議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

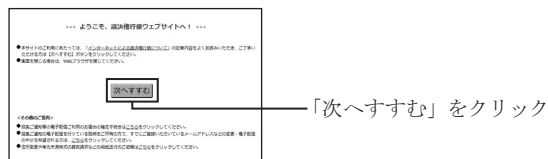


「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。
 議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。
 ※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

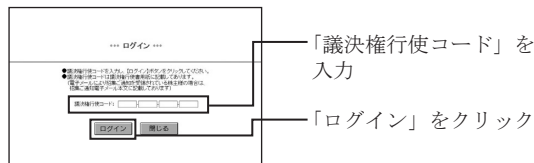
議決権行使コード・パスワードを 入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>

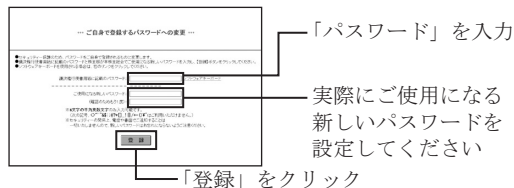
- 1 議決権行使ウェブサイトにアクセスしてください。



- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
 電話番号：0120-652-031 (フリーダイヤル)
 (受付時間 9:00~21:00)

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件

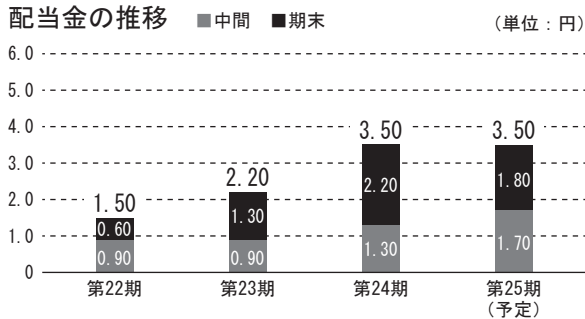
剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

第25期の期末配当につきましては、当期の業績並びに今後の事業展開等を勘案いたしまして以下のとおりといたしたいと存じます。

配当財産の種類	金銭
配当財産の割当てに関する事項及びその総額	当社普通株式1株につき金1.8円 配当総額250,997,701円
剰余金の配当が効力を生じる日	2026年5月27日

<ご参考>



配当方針

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営上の重要な課題の一つとして認識しており、事業投資やキャッシュ・フローの状況等を総合的に勘案しながら、配当による株主の皆様への利益還元に努めることを基本方針としております。

配当金につきましては、将来の事業展開や経営環境の変化に対応するための内部留保を確保しながら、連結配当性向30%程度を目標とした継続的かつ安定的な現金配当を基本とし、業績の向上に応じて増配等を行う方針であります。

なお、中期経営計画（第25期～第27期）期間中は、1株当たり年間配当金の下限値を3円50銭といたします。

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）全員（6名）は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、当社事業の拡大及び経営体制の更なる強化を図るため、取締役を1名増員し、取締役7名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案の内容につきましては、過半数を独立社外取締役で構成する任意の指名・報酬委員会の答申を受けて決定しております。また、監査等委員会は、全ての取締役候補者について適任であると判断しております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	現在の当社における地位及び担当	候補者属性				取締役会出席状況
			再任	新任	社外	独立	
1	きのした かつひさ 木 下 勝 寿	代表取締役社長	再任			男性	12回/12回 (100%)
2	ほりかわ あさこ 堀 川 麻 子	取締役副社長 兼 商品部長 兼 カスタマーサービス部長	再任			女性	12回/12回 (100%)
3	いいもり まき 飯 盛 真 希	常務取締役人事総務部長	再任			女性	12回/12回 (100%)
4	みうら じゅんいち 三 浦 淳 一	取締役管理部長	再任			男性	10回/10回 (100%)
5	たかはし かずお 高 橋 一 雄	執行役員WEBマーケティング部長	新任			男性	—
6	しま こういち 島 宏 一	取締役	再任	社外	独立	男性	12回/12回 (100%)
7	た お か け い 田 岡 敬	取締役	再任	社外	独立	男性	12回/12回 (100%)

(注) 三浦淳一氏は、2025年5月22日開催の第24期定時株主総会において選任されたため、取締役会への出席回数が他の候補者と異なります。

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 す る 当 社 株 式 数
1	きのした かつひさ 木 下 勝 寿 (1968年10月12日生)	1992年4月 株式会社リクルート（現株式会社 リクルートホールディングス）入 社 1999年12月 合資会社サイマート設立 無限責 任社員 2002年5月 当社設立 代表取締役社長就任 2020年11月 当社代表取締役社長兼WEBマーケ ティング部長就任 2021年3月 株式会社エフエム・ノースウエー ブ（現株式会社FM NORTH WAVE） 取締役会長就任 2021年5月 株式会社ASHIGARU（現株式会社 SALONMOON）取締役就任（現任） 2025年4月 当社代表取締役社長兼WEBマーケ ティング統括部長就任 2025年10月 当社代表取締役社長就任（現任） 2025年12月 株式会社カラコンダイレクト取締 役就任（現任）	72,055,400株
<p>【取締役候補者とした理由】 木下勝寿氏は、当社創業以来一貫して代表取締役を務め、また、インターネット通信販売 事業における豊富な経験と知見によって、WEBマーケティング部の責任者として当社の成 長をけん引してまいりました。以上のことから、今後の当社の持続的な成長のために適切 な人材と判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。</p>			

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 す る 当 社 株 式 数
2	ほりかわ あ さ こ 堀 川 麻 子 (1981年5月17日生)	2005年3月 株式会社ジオス入社 2006年7月 当社入社 2009年1月 当社執行役員営業部長就任 2009年5月 当社取締役営業部長就任 2015年3月 当社専務取締役営業部長就任 2019年4月 当社専務取締役営業部長兼東京支社社長就任 2020年5月 当社取締役副社長兼営業部長兼東京支社社長就任 2020年11月 当社取締役副社長兼商品部長兼カスタマーサービス部長兼東京支社社長就任 2021年3月 株式会社エフエム・ノースウェーブ（現株式会社FM NORTH WAVE）取締役就任 2021年5月 株式会社ASHIGARU（現株式会社SALONMOON）代表取締役社長就任（現任） 2022年7月 当社取締役副社長兼商品部長兼カスタマーサービス部長就任（現任） 2025年12月 株式会社カラコンダイレクト取締役就任（現任）	705,800株
<p>【取締役候補者とした理由】 堀川麻子氏は、当社の商品部及びカスタマーサービスの責任者であり、インターネット通信販売事業の豊富な業務経験と経営に関する知見を有しております。以上のことから、今後の当社の持続的な成長のために適切な人材であると判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。</p>			

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 す る 当 社 株 式 数
3	い い も り ま き 飯 盛 真 希 (1977年 5 月 29 日 生)	2002年 4 月 時事日本語学院入職 2007年12月 株式会社エイチ・エル・シー入社 2014年10月 当社入社 2018年 4 月 当社執行役員就任 2020年 5 月 当社取締役人事総務部長就任 2021年 3 月 株式会社エフエム・ノースウェーブ (現株式会社FM NORTH WAVE) 監査役就任 2021年 5 月 株式会社ASHIGARU (現株式会社SALONMOON) 取締役就任 2022年11月 同社監査役就任 (現任) 2023年 5 月 当社常務取締役人事総務部長就任 2024年 3 月 当社常務取締役管理部管掌兼人事総務部長就任 2024年 9 月 当社常務取締役管理部長兼人事総務部長就任 2025年 5 月 当社常務取締役人事総務部長就任 (現任) 2025年12月 株式会社カラコンダイレクト監査役就任 (現任)	96,500株
【取締役候補者とした理由】 飯盛真希氏は、当社の人事総務部の責任者であり、同分野における豊富な経験と知見を有しております。以上のことから、今後の当社の持続的な成長のために適切な人材であると判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社株式数
4	みうら じゅんいち 三 浦 淳 一 (1974年6月29日生)	1997年4月 池脇会計事務所入所 2000年10月 株式会社プライムファーム(板垣洋公認会計士事務所)入社 2002年6月 北海道ベンチャーキャピタル株式会社入社 企画室長就任 2006年3月 同社取締役就任 2011年5月 同社代表取締役就任 2012年3月 五稜化薬株式会社取締役就任 2016年5月 当社社外取締役就任 2017年10月 五稜化薬株式会社取締役CFO就任 2022年4月 株式会社JUNTEN BIO入社 開発部長補佐就任 2022年6月 同社取締役就任 2025年5月 当社取締役管理部長就任(現任) 2025年12月 株式会社カラコンダイレクト代表取締役社長就任(現任)	20,200株
<p>【取締役候補者とした理由】 三浦淳一氏は、長年にわたりベンチャーキャピタルにて数多くの企業への投資、育成、IPO支援のほか、代表取締役として経営に携わってこられた経験を有しております。また、複数のスタートアップ企業にて取締役等を歴任し、上場準備、資金調達、組織体制構築等に携わってこられた豊富な実績及び見識も有しております。以上のことから、今後の当社の持続的な成長のために適切な人材であると判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。</p>			
5	たかはし かず お 高 橋 一 雄 (1997年12月23日生) 【新任】	2020年4月 当社入社 2023年10月 当社WEBマーケティング部直接販売課(現セールスプロモーション課)課長就任 2024年10月 当社WEBマーケティング部長代理就任 2025年4月 当社WEBマーケティング部長就任 2025年10月 当社執行役員WEBマーケティング部長就任(現任)	26,400株
<p>【取締役候補者とした理由】 高橋一雄氏は、新卒で当社に入社以来、WEBマーケティング部においてマーケティング業務に従事し、集客部門の責任者として当社事業の拡大に大きく貢献しております。課長、部長として組織を率いながら着実に成果を上げており、現在は執行役員WEBマーケティング部長として当社のマーケティング戦略の推進を担っております。以上のことから、今後の当社の持続的な成長のために適切な人材であると判断し、取締役候補者として選任をお願いするものであります。</p>			

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社株式数
6	しま こういち 島 宏 (1957年12月5日生)	1983年5月 株式会社日本リクルートセンター (現株式会社リクルートホールディングス) 入社 1997年6月 株式会社リクルートフロムエー (現株式会社インディードリクルートパートナーズ) 取締役就任 管理部門担当 2001年4月 株式会社リクルート (現株式会社リクルートホールディングス) 財務部長就任 2003年4月 同社執行役員就任 財務、総務、法務担当 2006年1月 同社執行役員 マーケティング局長 2008年4月 株式会社リクルートメディアコミュニケーションズ代表取締役社長就任 2010年6月 株式会社リクルート常勤監査役就任 2016年9月 グリー株式会社 (現グリーホールディングス株式会社) 社外監査役就任 株式会社リグア社外取締役就任 2019年10月 日本電解株式会社社外取締役 (監査等委員) 就任 2020年5月 当社社外取締役就任 (現任) 2020年6月 株式会社コスモスイニシア社外取締役就任 (現任) 2020年9月 グリー株式会社 (現グリーホールディングス株式会社) 社外取締役 (監査等委員) 就任 (現任) 2022年6月 UTグループ株式会社社外取締役 (監査等委員) 就任 (現任)	15,000株
<p>【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】 島宏氏は、株式会社リクルートホールディングスやそのグループ会社にて管理部門等の部門長や取締役、監査役を歴任し、さらには社外役員として複数の上場企業において取締役等の職務執行の監督若しくは監査に携わってこられた実績及び見識を有しております。これらの経験をもとに独立した立場から取締役等の職務執行を監督していただくことにより、当社取締役会の機能強化が期待されるため、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。また、同氏が選任された場合は、指名・報酬委員会委員長として当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定に対し、客観的・中立的立場で関与いただく予定です。</p>			

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社株式数
7	た お か け い 田 岡 敬 (1968年8月24日生)	1992年4月 株式会社リクルート（現株式会社リクルートホールディングス）入社 2002年3月 Pokemon USA, Inc. （現 The Pokemon Company International）Senior Vice President 就任 2004年9月 マッキンゼー・アンド・カンパニー日本支社アソシエイトコンサルタント 2005年4月 株式会社ナチュラルローソン執行役員 就任 2007年4月 株式会社アイ・エム・ジェイ 常務執行役員 就任 2010年7月 株式会社JIMOS 代表取締役社長 就任 2018年5月 株式会社ニトリホールディングス 上席執行役員 就任 2019年1月 株式会社エトヴォス COO 就任 2020年4月 株式会社智（現株式会社office K）代表取締役社長 就任（現任） 2020年10月 日立グローバルライフソリューションズ株式会社執行役員 就任 2021年4月 同社常務取締役 就任 2021年5月 当社社外取締役 就任（現任）	10,000株
<p>【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】</p> <p>田岡敬氏は、株式会社ナチュラルローソンや株式会社ニトリホールディングス等、複数の企業において執行役員を歴任し企業経営や職務執行に携わってこられ、また、株式会社JIMOSや株式会社エトヴォスといった化粧品を扱う企業にて取締役を歴任された実績及び見識、さらには他社代表取締役としての経験を有しております。これらの経験をもとに独立した立場から取締役等の職務執行を監督していただくことにより、当社取締役会の機能強化が期待されるため、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。また、同氏が選任された場合は、指名・報酬委員会委員として当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定に対し、客観的・中立的立場で関与いただく予定です。</p>			

- (注)
1. 各候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。
 2. 候補者木下勝寿氏は、会社法第2条第4号の2に定める親会社等であります。
 3. 候補者飯盛真希氏の戸籍上の氏名は、加藤真希であります。
 4. 島宏一氏及び田岡敬氏は、社外取締役候補者であります。
 5. 島宏一氏及び田岡敬氏は、現在、当社の社外取締役であります。両氏の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって島宏一氏が6年、田岡敬氏が5年となります。
 6. 当社は、島宏一氏及び田岡敬氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額としております。島宏一氏及び田岡敬氏の再任が承認された場合は、両氏との間で当該契約を継続する予定であります。
 7. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険（以下、「D&O保険」という。）契約を保険会社との間で締結しており、これにより、取締役等が業務に起因して損害賠償責任を負った場合における損害（ただし、保険契約上で定められた免責事由に該当するものを除く。）等を填補することとしております。なお、D&O保険契約の保険料は、全額を当社が負担しております。各候補者が取締役に選任され就任した場合には、いずれの取締役もD&O保険契約の被保険者となる予定であります。D&O保険契約の契約期間は1年間であり、当該期間の満了前に取締役会において決議のうえ、これを更新する予定であります。
 8. 島宏一氏及び田岡敬氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。なお、両氏の再任が承認された場合には、引き続き独立役員とする予定であります。

ご参考

本定時株主総会において、第2号議案が原案どおり承認可決された場合の取締役会の構成及び当社が取締役として期待する分野は、以下のとおりであります。

氏名	取締役の属性			性別	在任期間	当社が取締役として期待する分野		
	独立性 (社外)	監査等 委員	指名・報酬 委員			ESG サステナ ビリティ	企業経営 経営戦略	製品戦略 顧客満足
きのしたかつひさ 木 下 勝 寿			●	男性	24年	●	●	●
ほりかわあさこ 堀 川 麻 子				女性	17年	●	●	●
いもり盛真希 飯 盛 真 希			●	女性	6年	●	●	
みうらじゅんいち 三 浦 淳 一				男性	1年	●	●	
たかはしかずお 高 橋 一 雄				男性	—	●	●	●
しまこういち 島 宏 一	●		◎	男性	6年	●	●	
たのおかけい 田 岡 敬	●		●	男性	5年	●	●	●
とりいかつひろ 鳥 居 克 広	●	◎	●	男性	2年	●		
じんのしょうご 甚 野 章 吾	●	●		男性	16年	●		
こばやしりゅういち 小 林 隆 一	●	●		男性	11年	●		

※◎は委員長を表します。

※当社は、2021年5月25日開催の第20期定時株主総会の決議により、監査等委員会設置会社に移行いたしました。監査等委員である取締役甚野章吾氏及び小林隆一氏は、同総会終結以前には当社社外監査役であったため、社外監査役としての在任期間を合算して記載しております。

氏 名				当社が取締役として期待する分野			
				マーケティング戦略	労務人材開発 ダイバーシティ	法務 コンプライアンス	財務 会計 ファイナンス
きの木	した下	かつ勝	ひさ寿	●	●		
ほり堀	かわ川	あさ麻	こ子		●		
いい飯	もり盛	ま真	き希		●		
み三	うら浦	じゅん淳	いち一			●	●
たか高	ほし橋	かず一	お雄	●	●		
しま島	こう宏		いち一		●		●
た田	おか岡		けい敬	●	●		
とり鳥	い居	かつ克	ひろ広			●	●
じん甚	の野	しょう章	ご吾			●	●
こ小	ばやし林	りゅう隆	いち一			●	

※上記の一覧表は、各取締役が有する全ての知見及び経験を表すものではありません。

※指名・報酬委員会の構成につきましては、本株主総会終了後の取締役会にて正式に決定する予定です。

第3号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

2025年5月22日開催の第24期定時株主総会において補欠の監査等委員である取締役に選任されました岡部精一氏の選任の効力は、本総会の開始の時までとされております。

つきましては、監査等委員である取締役が法令に定めた員数を欠くことになる場合に備え、予め補欠の監査等委員である取締役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案の内容につきましては、過半数を独立社外取締役に構成する任意の指名・報酬委員会の答申を受けて決定しております。また、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

補欠の監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社株式数
おかべせいいち 岡部 精一 (1961年1月13日生)	1979年4月 株式会社北海道銀行入行	—
	2001年4月 株式会社オーバルマネジメント非常勤 監査役就任(現任)	
	2004年6月 有限会社M&Sオフィス代表取締役就任 (現任)	
	2015年5月 デイジー・アール・シー株式会社非常勤 監査役就任(現任)	
	2018年1月 株式会社シーテックス非常勤監査役就 任(現任)	
	2022年5月 株式会社ハウディ取締役就任 2022年6月 テオリアサイエンス株式会社取締役に 就任(現任)	
<p>【補欠の監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】 岡部精一氏は、複数の企業の取締役や監査役として職務執行、若しくはその監督・監査に携わってこられた実績及び見識を有しておられることから、これらを当社の取締役会の機能強化に活かしていただけるものと判断し、補欠の監査等委員である社外取締役として選任をお願いするものであります。</p>		

- (注) 1. 候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。
2. 岡部精一氏は、補欠の社外取締役候補者であります。
3. 当社は、岡部精一氏が監査等委員である取締役に就任した場合には、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額といたします。
4. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定するD&O保険契約を保険会社との間で締結しており、これにより、取締役等が業務に起因して損害賠償責任を負った場合における損害（ただし、保険契約上で定められた免責事由に該当するものを除く。）等を填補することとしております。なお、D&O保険契約の保険料は、全額を当社が負担しております。岡部精一氏が監査等委員である取締役に選任され就任した場合には、D&O保険契約の被保険者となる予定であります。D&O保険契約の契約期間は1年間であり、当該期間の満了前に取締役会において決議のうえ、これを更新する予定であります。
5. 岡部精一氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、同氏の選任が承認され就任した場合には、独立役員として指定する予定であります。

以 上

事業報告

(2025年3月1日から)
(2026年2月28日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及びその成果

当社グループは、ミッションとして掲げる「びっくりするほど良い商品で、世界のQOLを1%上げる」の実現に向け、自社オリジナルブランドの健康美容商品や美容家電等を販売する「ヘルス&ビューティーケア関連事業」を展開しております。なかでも、主力事業である「北の快適工房」において、集客部門の社内教育・研修体制の整備・改善に取り組むとともに、生成AIの活用を通じて、これまで培ってきたマーケティングにおけるクリエイティブ力をさらに高め、新商品の発売による新規顧客獲得数の増加を図りました。さらに、商品ラインナップ拡充のための企画・開発フローのブラッシュアップ及び組織基盤の構築を行いました。また、オリジナルヘアケア商品を取り扱う株式会社SALONMOON及びカラーコンタクトレンズを取り扱う株式会社カラコンダイレクトといった連結子会社における各事業では、各種ECモールでの販促施策や新商品の発売等を通じ業績拡大に取り組んでおります。

以上の結果、当連結会計年度の業績は、売上高11,210,259千円（業績予想比9.0%増）、営業利益1,000,995千円（同11.6%増）、経常利益1,037,544千円（同13.8%増）、親会社株主に帰属する当期純利益695,939千円（同11.9%増）と、いずれも業績予想を上回って着地いたしました。

また、前連結会計年度との比較では、売上高は5.2%減、営業利益は40.3%減、経常利益は39.1%減、親会社株主に帰属する当期純利益は42.3%減となりました。

当社グループは、ヘルス&ビューティーケア関連事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。なお、当社は従来、セグメント内の売上高を「北の快適工房」「SALONMOON」「その他」のブランド別に分解して記載しておりましたが、2025年12月1日を株式取得日として株式会社カラコンダイレクトを連結子会社化し、新たに連結の範囲に含めたことに伴い、同社の事業実態を踏まえ、従来のブランド別から事業単位別の区分へ変更しております。ただし、従来開示していた「北の快適工房」「SALONMOON」「その他」の売上高については、区分変更の前後においても同一の事業実態に基づくものであり、当該区分の数値に変更はありません。

セグメント内の各事業の売上高は、次ページのとおりであります。

(千円)

セグメント	事業	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	合計
ヘルス& ビューティ ーケア 関連事業	北の快適工房	2,366,104	2,427,742	2,533,024	2,701,699	10,028,570
	SALONMOON	211,812	208,560	226,685	251,280	898,338
	カラコン ダイレクト	—	—	—	236,751	236,751
	その他	18,375	13,252	8,745	6,226	46,599
合計		2,596,292	2,649,555	2,768,454	3,195,957	11,210,259

なお、当事業年度における「北の快適工房」及び「その他」から構成される個別業績に関しましては、売上高10,075,170千円（業績予想比8.6%増）、営業利益953,731千円（同18.8%増）、経常利益1,032,119千円（同19.7%増）、当期純利益725,252千円（同18.4%増）と、いずれも業績予想を上回って着地いたしました。

また、前事業年度との比較では、売上高は5.7%減、営業利益は40.2%減、経常利益は36.8%減、当期純利益は37.0%減となりました。

当社の連結業績は個別業績が占める割合が大きいため、以下では個別業績の詳細な経営成績の説明を行います。また、当連結会計年度においてグループ内取引が発生しておりますが、その金額は軽微であるため、以下の各事業の数値はグループ内取引消去等の調整を行わず実額にて記載しております。

個別業績を構成する事業

当社の個別業績は「北の快適工房」と「その他」から構成されます。

「北の快適工房」では、顧客ニーズに対して具体的に効果を体感しやすいオリジナルブランドの化粧品や健康食品等を、主にインターネット上で一般消費者向けに販売しております。「びっくりするほど良い商品ができた時にしか発売しない」という方針のもと、学術的データだけではなく、モニター検証による実感度を重要視した厳しい開発基準を設け、高品質な商品を取り扱っております。40代以降が主な顧客層であり、基本的には商品を一箇月で使い切る設計で開発しております。売上の約7割が定期顧客によって支えられており、継続的に購入していただくことで安定成長する収益構造を実現しております。

また、「その他」は、ニコチン・タールが一切含まれず、副流煙も発生させない電子タバコ『SPADE』によるものです。ただし、限られた経営リソースを最適に配分する観点から、新規顧客獲得への注力及び各種施策を終了しており、既存の定期顧客の方への定期便のお届けが主要な

売上となっております。

両者は、商品特性や誕生経緯等から別事業として取り扱っておりますが、「その他」が個別業績に占める割合は僅少であります。

業績予想との比較

当事業年度における個別業績の業績予想との比較は、下記のとおりであります。

(千円)

	業績予想	実績	増減額
売上高	9,275,320	10,075,170	+799,850
売上総利益	7,309,797	7,970,417	+660,620
販売促進費等	3,476,859	3,987,466	+510,607
販売利益	3,832,938	3,982,951	+150,012
営業利益	802,563	953,731	+151,167

当社では、広告の投資効率を一目で可視化できるようにするため、独自の管理会計を行っております。上記の表では、当社の事業の状況をより正確に説明するため、管理会計上の利益管理数値である「販売利益」を使用しております。

販売利益は、売上総利益から販売促進費等を差し引いた金額となります。販売促進費等とは、注文連動費（カード決済手数料、送料、梱包資材費、同封物及び付属品等、注文に応じて必ず発生するコスト）及び新規獲得費（ほとんどが広告宣伝費）から構成されます。注文連動費は全体売上高に対して基本的に一定の割合で推移しますが、新規獲得費は新規集客の増減により割合が変動するため、販売利益は新規獲得状況の影響を大きく受け、直近の事業状況がダイレクトに反映される指標となります。また、販売利益から人件費や家賃等の総運営費を差し引いたものが財務会計上の「営業利益」となり、直近の事業状況に加え将来の事業拡大に向けた投資状況等の影響も受けます。

当事業年度においては、営業利益は業績予想を151,167千円上回る953,731千円となりました。これは、総運営費が概ね想定どおりに推移するなかで、販売利益が業績予想を150,012千円上回ったことが主な要因です。

なお、個別業績を事業別に分解した数値は、次ページのとおりであります。

(千円)

	北の快適工房			その他		
	業績予想	実績	増減額	業績予想	実績	増減額
売上高	9,235,830	10,028,570	+792,739	39,489	46,599	+7,110
売上総利益	7,279,404	7,927,834	+648,429	30,392	42,583	+12,190
販売促進費等	3,474,401	3,984,583	+510,181	2,457	2,883	+426
販売利益	3,805,002	3,943,250	+138,248	27,935	39,700	+11,764

個別業績の大部分を占め影響度の高い「北の快適工房」において、下記のとおり詳細な業績説明を行います。

「北の快適工房」における業績予想と実績の差異要因

当事業年度における「北の快適工房」の業績予想と実績の差異は、下記のとおりであります。

(千円)

	業績予想	実績	増減額	増減率
売上高	9,235,830	10,028,570	+792,739	+8.6%
①新規獲得				
売上高	1,393,185	1,736,497	+343,311	+24.6%
売上総利益	999,667	1,238,751	+239,084	+23.9%
販売促進費等	2,763,778	3,096,301	+332,522	+12.0%
販売利益	△1,764,110	△1,857,549	△93,438	—
初回ROAS (注1)	56.3%	64.0%	—	—
②定期及びその他				
売上高	6,202,336	6,410,674	+208,337	+3.4%
売上総利益	4,938,192	5,099,092	+160,899	+3.3%
販売促進費等	260,571	316,920	+56,348	+21.6%
販売利益	4,677,621	4,782,172	+104,551	+2.2%
③ECモール				
売上高	1,640,308	1,881,398	+241,089	+14.7%
売上総利益	1,341,544	1,589,989	+248,445	+18.5%
販売促進費等	450,052	571,361	+121,309	+27.0%
販売利益	891,492	1,018,628	+127,135	+14.3%
販売利益	3,805,002	3,943,250	+138,248	+3.6%

「北の快適工房」における業績は、収益構造が異なることやそれぞれの規模の大きさから、「①新規獲得」、既存の顧客によるリピート購入、定期購入、その他の調整項目等である「②定期及びその他」、Amazonや楽天市場等の「③ECモール」の3つに区分して開示しております。

①新規獲得

当事業年度において、広告投資効率の指標である初回ROASを想定以上の水準で維持しつつ新規顧客の獲得が非常に好調であったことで、売上高が想定を上回りました。これにより、新規獲得費をはじめとする販売促進費等は想定を上回り、販売利益は想定を下回ることとなりましたが、将来の定期売上につながる新規顧客獲得のための先行投資が採算内で増加したポジティブな結果となります。

②定期及びその他

定期及びその他の売上高は、当事業年度における新規獲得が想定以上に増加したこと等により6,410,674千円（業績予想比3.4%増）、販売利益は4,782,172千円（同2.2%増）で着地しております。

③ECモール

当事業年度において、セールへの参加率向上を目的とした施策等が功を奏したことに加え、従来からの継続的な取組であるECモールに特化した販促活動やクリエイティブの制作等により、売上高が想定を上回りました。これにより、販売利益も同様に想定を上回っております。

以上、「北の快適工房」における売上高は10,028,570千円（業績予想比8.6%増）、販売利益は3,943,250千円（同3.6%増）となりました。これが主因となり、個別業績における売上高は10,075,170千円（業績予想比8.6%増）、販売利益は3,982,951千円（同3.9%増）で着地いたしました。

ヘルス&ビューティーケア関連事業における主要事業別の詳細な状況は下記のとおりであります。

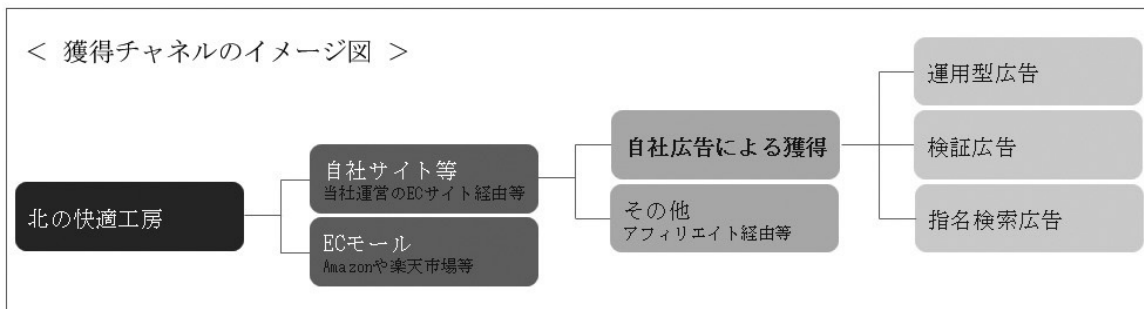
（北の快適工房）

各指標の開示方法及び開示区分について

「北の快適工房」における主な獲得チャンネルは、当社が独自に運営するECサイト経由の「自社サイト等（注2）」とAmazonや楽天市場等の「ECモール」となります。当連結会計年度における売上高のうち、約8割が自社サイト等によるものです。自社サイト等は、先行する広告投資により、初回収支はマイナスになりますが、継続的に購入されることで収支がプラスになる定期購入型のビジネスモデルであり、将来の定期売上の源泉となる「新規顧客獲得人数」が重要な指標となります。一方、ECモールは、一度の購入で収支をプラスとする単品買い切り型のビジネスモデ

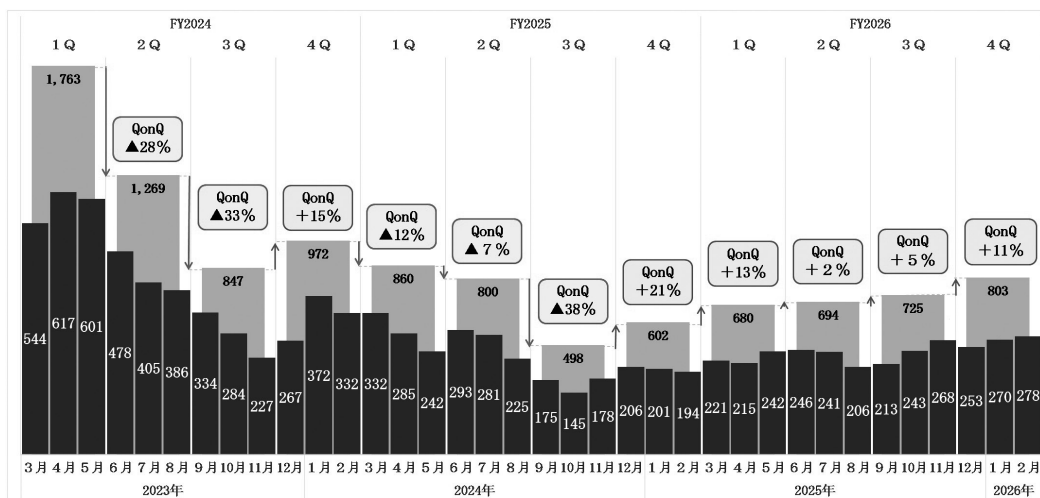
ルであり、同一指標を用いることが適切ではないため、別掲しております。

また、自社サイト等は、「自社広告による獲得」と、アフィリエイト経由等の獲得である「その他」から構成されます。さらに、自社広告による獲得は3つの区分で構成されます。当社における投資効率や採算性を正確に計るため、同指標は最適な区分で算定し数値を記載しております。



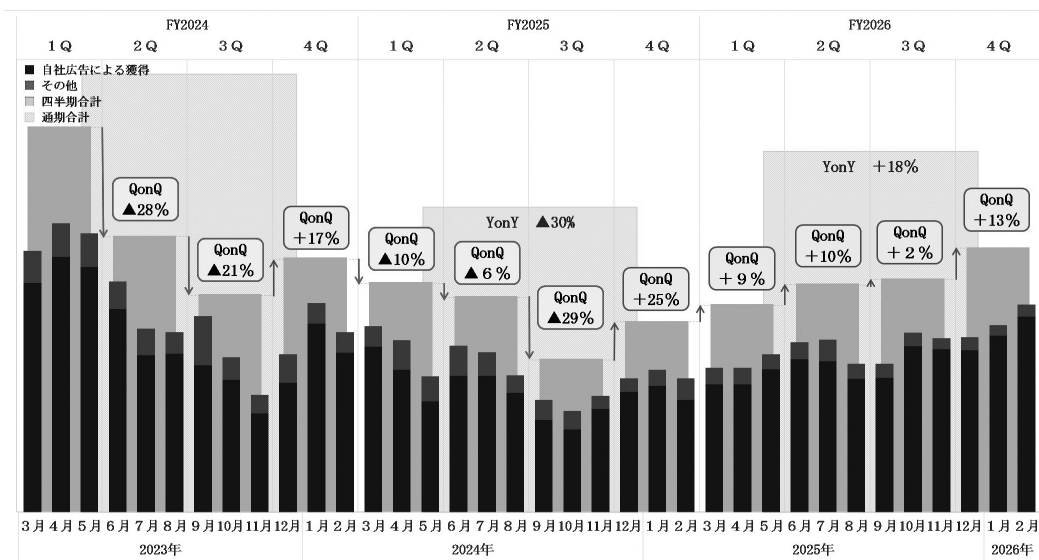
「北の快適工房」の広告宣伝費の推移

当連結会計年度における広告宣伝費の推移は、下記のとおりであります。なお、広告宣伝費のほとんどが「自社広告による獲得」によるものです。



自社サイト等の新規顧客獲得人数推移

当連結会計年度における自社サイト等の新規顧客獲得人数の推移は、下記のとおりであります。



前連結会計年度より、クリック率の高い広告や特に購入率が高い販売ページ等の「良いクリエイティブ」を作るため、AI活用の推進・研修内容のブラッシュアップ・体制の構築等に継続的に取り組んでおり、その結果、当連結会計年度における自社サイト等の新規顧客獲得人数は前連結会計年度比18%増となり、さらには5四半期連結会計期間連続で増加しております。

インターネット広告においては、どのような良いクリエイティブであっても一定期間を経過すると疲弊（見飽きられる現象）が生じユーザーの反応が悪化し、新規顧客獲得人数が減少します。これに対し、視点や切り口を変えた新鮮なクリエイティブを次々と制作し、新規顧客獲得人数の回復・拡大を図ることが重要となりますが、当社ではこのPDCAを短いスパンで回すことができる体制が整いつつあります。また、後述の生成AIの活用により、クリエイティブの増産・質の向上を実現しており、これらの成果を背景として、新規顧客獲得人数が増加しております。

今後も、クリエイティブスキルの引き上げに加え組織基盤の整備にも注力しつつ、新規顧客獲得人数の安定的な増加を目指してまいります。

生成AIを活用したクリエイティブ制作

当社は、自社サイト等を通じて取得・蓄積した顧客・広告・販売データを基盤に、商品企画から販売までを一気通貫で行う体制を構築しております。これらのデータと運用ノウハウに加え、

生成AIを活用することで、クリエイティブ制作プロセスの高度化を進めております。

生成AIの普及によって広告制作のハードルが低下するなか、当社は広告運用を自社で完結しているため、「量」と「質」の両面でその効果を最大限に享受できる体制にあります。

「量」の面では、当社はこれまで成果につながった広告クリエイティブ及び運用データを全て自社で蓄積・管理しており、実運用に基づく膨大なデータを活用することで、生成AIによって「当たりクリエイティブ」の大量制作を実現しています。こうしたデータの蓄積と運用を自社で完結している点は、当社ならではの競争優位性です。

続いて「質」の面では、当社のトップクリエイターが生成AIを活用することで、従来は撮影や制作コストの制約により実現が難しかった多様かつ高度な表現を可能としています。その結果、より高い訴求力を持つ広告制作が実現され、継続的に採算性の高い広告を生み出す体制が強化されています。

このように、データの蓄積・運用・活用を自社で一体的に行う体制を有する当社だからこそ、生成AIの活用によりクリエイティブ制作の量と質の双方を高めることが可能となっており、今後も当社独自のクリエイティブ開発体制の強化を図ってまいります。

商品ラインナップの拡充

当社では、商品企画を加速させ商品ラインナップの拡充を通じた新規顧客獲得人数の増加も図っております。これまでのマーケティング活動により得た「ヒット商品の企画モデル」のノウハウを、商品開発までのフローに導入することで発売後にヒットする確度を高める開発フローを構築しております。加えて、従来は商品部門が一貫して担当していた商品の「企画」と「開発」のフェーズを分け、社長をトップとする商品企画マーケティングチームを発足し、「販促活動」を見据えた「企画」を行えるような人員配置・体制を整備しております。

当連結会計年度においては同チームの人員を増員する等の体制強化を行い、新商品発売目標から逆算したKPIを設定・管理することでヒット商品のラインナップ拡充を図っております。また、同部門においても生成AIの活用が加速しており、外部テスト用のクリエイティブ制作に加え、「悩みを的確に捉えたアイデア創出やブラッシュアップ」「外部テスト結果の分析」等の工程にも活用することで、企画案の質と検証スピードの双方が大幅に向上いたしました。これにより、人間が創造性を発揮すべき工程により注力できるようになる等、最適なリソース配分が可能となる体制が整いつつあり、多数の商品が企画フェーズを通過し開発段階へ移行し、翌連結会計年度以降の計画的な新商品の投入に向けた強固なパイプラインを構築しております。

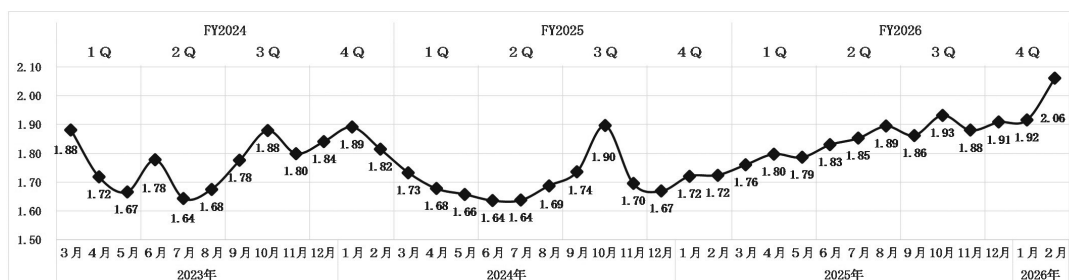
2025年5月28日には、頬のたるみを引き上げながら（注3）スキンケアまで叶える次世代のリフトアップ（注3）マイクロニードル化粧品『リフィスト』を、2026年2月17日には瞳を美しく彩りながら視力を補正する遠近両用カラーコンタクトレンズ『コロモ』を発売し、発売後の初動はいずれも上々の滑り出しを見せております。

今後も、ヒット商品のラインナップ拡充を通じ、新規顧客獲得人数の増加を図ってまいります。

自社広告による獲得の投資効率

採算性を度外視し広告投資を拡大すれば必ず新規顧客獲得人数は増加しますが、採算が合わず収益性が低下するため、広告投資効率の指標である1年ROAS（注4）を注視することが必要となります。1年ROASは広告投資とそこから得られると見込んでいる1年間の売上との関係性を示す効率性指標であり、当社が管理・運営する自社広告による獲得全体を算定することで、俯瞰的なモニタリングを行っております。

当連結会計年度の自社広告による獲得の1年ROASは下記のとおりであります。



運用型広告の採算性

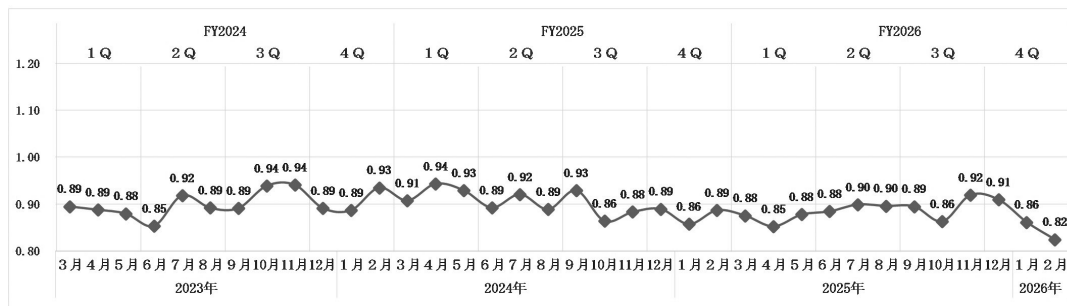
1年ROASは広告同士や同じ広告の時期別レスポンスを比較するためのものであり単純比較はできず最適値は存在しません。そのため、広告の採算割れチェック及び機会ロスを行う指標である広告投資バランス（注5）にも注視する必要があります。広告投資バランスが1.00を超過した場合は、実績CPOが上限CPO（注6）を上回っており過剰に投資している状態、逆に1.00を下回っている場合は、実績CPOが上限CPOを下回っており広告投資における機会損失が生じている状態となりますが、実務上は市場環境の変動や過剰投資リスクを考慮し、安全マージンを持たせて運用しております。機会ロスを極力抑えつつ、収益性と持続的な成長を両立するための戦略的判断であり、多くの場合は1.00を下回って着地します。

なお、自社広告による獲得は、アルゴリズム解析や入札調整等の運用工夫によって投資規模を拡大できる「運用型広告」、新たなクリエイティブや施策の拡大余地があるかを検証する段階の「検証広告」、自社名や商品名を検索した顧客を対象に配信することで効率は良いが能動的な拡大には限界がある「指名検索広告」に分類されます。

検証広告は、拡大余地があるかを検証するため一定ラインまでは上限CPOを超過することを許容しており、この場合の広告投資バランスは1.00を上回ります。一方で、指名検索広告は、既に商

品等に対する認知がある顧客層への広告配信となるため上限CPOを大きく下回る水準で獲得できるものの、このような顧客層には上限があり投資の拡大は限定的であることから広告投資バランスは1.00を下回ります。より正しい実態を示すため、拡大余地があり当社の集客運用スキルが図れる「運用型広告」における広告投資バランスを算定しております。

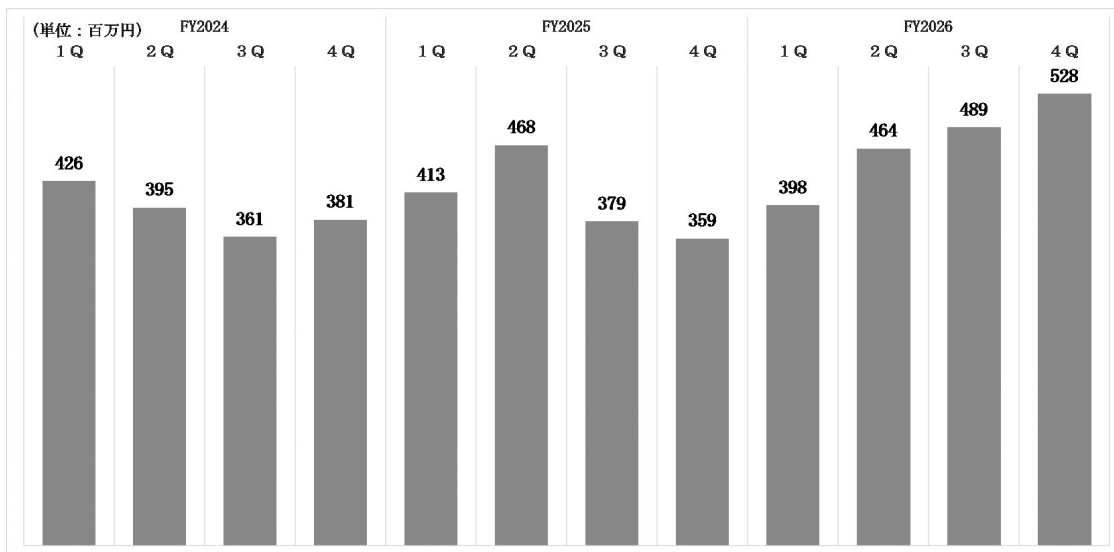
当連結会計年度の運用型広告による獲得の広告投資バランスは下記のとおりであります。



当連結会計年度においては、最適値である広告投資バランス1.00を超過することなく推移しております。なお、広告投資バランスが1.00を大きく下回る月に関しては、良いクリエイティブが生まれた際に見られる「新規獲得単価が下がりながらも新規獲得は増加する現象」であり、一時的なものであります。今後も、最適な広告投資バランスである1.00を超過しない状態での新規顧客獲得人数の増加を図ってまいります。

ECモールの売上高推移

当連結会計年度におけるECモールの売上高推移は、下記のとおりであります。

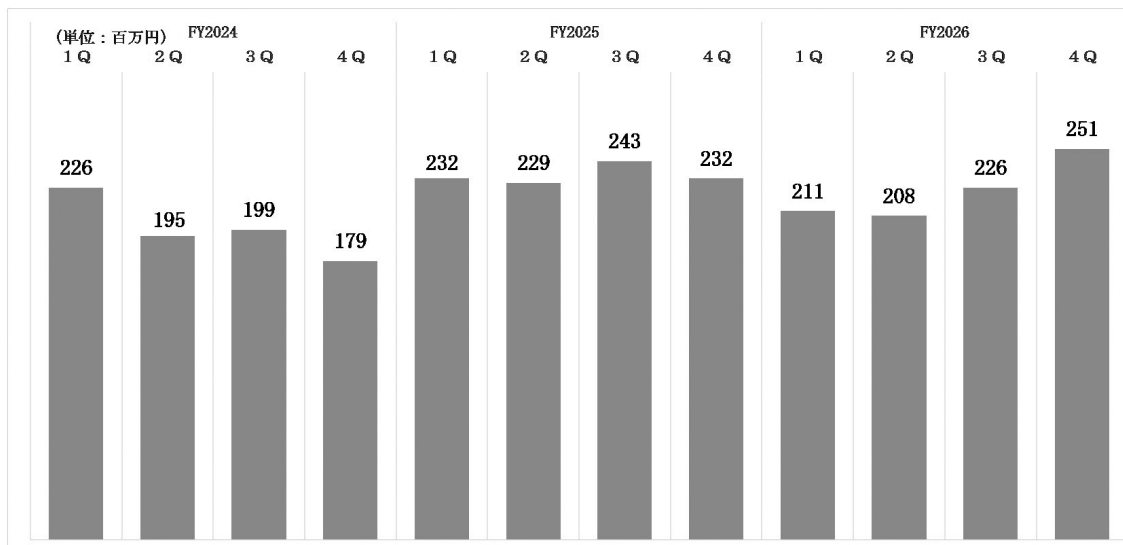


当社では、成長市場であるECモールを積極的に取り込むべく、専任者を複数名配置しECモールの拡大に取り組んでおります。当連結会計年度においても、引き続きECモールに特化した商品画像や商品説明ページ等のクリエイティブ改修及び広告最適化に加え、売上に大きな影響をもたらす各ECモールにおけるセールへの参加、セール参加率を向上させる取組等、多岐にわたる施策によって売上拡大に取り組みました。

こうした結果、Amazonでは2025年11月の月商が1億円を突破し過去最高月商を、さらには当連結会計年度におけるECモール全体の年商も過去最高年商を記録しております。今後も継続してさらなる売上拡大に取り組んでまいります。

(SALONMOON)

当連結会計年度における「SALONMOON」の売上高推移は、下記のとおりであります。



当社の連結子会社である株式会社SALONMOONが展開する事業「SALONMOON」では、機能性に優れたオリジナルヘアケアブランドのヘアアイロン等をお手頃な価格で提供しております。20代から40代が主な顧客層であり、ECモールを中心に展開しているほか、全国の家電量販店やディスカウントストアでの店頭販売も行っております。

当連結会計年度においては、Amazon、楽天市場やQoo10等の主力ECモール拡大のための販促施策を行ったほか、新商品のリリースにも注力いたしました。

各ECモールにおいて、クーポン施策の実施、セールへの参加や検索エンジン最適化のための緻密な広告運用施策を行ったほか、検索ページの占有率を高めるため複数店舗の出店準備や顧客のリアルな声を販促に活かすべくユーザーインタビュー等を実施いたしました。また、商品ラインナップの拡充を図るべく、新商品やシリーズ品の開発・リリースも精力的に行っております。

なお、速乾性・髪的美しさ・利便性を兼ね備える高機能ドライヤー『ブースターイオン ドライヤー』が、2025年8月に毎日放送「サタデープラス」で放送された「ひたすら試してランキング（1万円以下ドライヤー）」コーナーにおいて取り上げられたことで、非常に多くの注目を集め放送後に購入が増加いたしました。

また、ブランド認知度の向上や新たな顧客層を取り込むことを目的に、以前より全国家電量販店・大手バラエティショップ・ディスカウントストアでの店舗販売を行っていましたが、ドライヤーについても一部店頭での販売を開始いたしました。さらに、プロダクトプレイスメント

(注7)の活用や「北の快適工房」の顧客への販促キャンペーン等も行っております。こうした施策により、「SALONMOON」美容家電シリーズの累計出荷台数は150万台を突破する等、順調に拡大しております。

なお、一部モールにおいて収益性の改善を図るべく広告投資の調整・検証を行いました。モール内の広告相場の変動等により販促活動が想定どおりに実施できておりません。これにより、業績が想定を下回っているモールもございますが、引き続き検証を重ねるとともに上記取組によって、業績を拡大してまいります。

以上の結果、当連結会計年度における「SALONMOON」の売上高は898,338千円（前連結会計年度比4.1%減）となりました。

(注1) 初回ROAS

Return On Advertising Spendの略。広告出稿に対してどれだけ売上があったか成果を計る広告投資効率の指標で、ここでは「新規獲得による売上高」と販売促進費等のうち「新規獲得費」を用いて算定。100万円を新規獲得に使用し、50万円の売上が発生した場合のROASは0.50（50.0%）。1.00以下の場合、初回購入時の収支はマイナスだが、定期購入の場合は、継続的に購入されることで収支がプラスになる。

(注2) 自社サイト等

当社が独自に運営するECサイトからの新規獲得（一部電話注文等を含む）。ECモール以外は全て自社サイト等に含まれる。

(注3) 頬のたるみを引き上げ、リフトアップ

パッチの物理的効果。

(注4) 1年ROAS

広告出稿に対して1年間でどれだけの売上を見込んでいるかの予測として使用。100万円を広告出稿に使用し、150万円の売上を見込んでいる場合の1年ROASは1.50。

(注5) 広告投資バランス

広告の機会ロス、採算割れを計る独自の指標。上限CP0に対してどの程度のCP0で獲得ができたのかを表す。広告投資が1.00を下回れば機会ロス、1.00を上回れば過剰投資、1.00が最適値となる。上限CP0の設定が10,000円、CP0の実績が9,000円だった場合の広告投資バランスは0.90。

(注6) 上限CP0

新規顧客獲得1人あたりに要する広告宣伝費の金額である「CP0（Cost Per Order）」と、顧客が将来もたらす「LTV」（注8）の予測額との関連性を用いた、必要利益から逆算した新規顧客獲得1人あたりに使用可能な広告宣伝費の上限額。

(注7) プロダクトプレイスメント

映画、ドラマ、YouTube動画、漫画等のコンテンツ内において、役者の小道具や背景として実在する企業名・商品名（商標）を表示させる広告手法の一つ。

(注8) LTV

Life Time Valueの略で、顧客がもたらす生涯売上高の金額。1年LTVは、顧客が1年間でもたらす売上高の金額。

② 設備投資の状況

当連結会計年度において、重要な設備投資はありません。

③ 資金調達の状況

運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行1行と当座貸越契約を締結しております。当連結会計年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

当座貸越極度額の総額	3,000,000千円
借入実行残高	一千円
差引額	3,000,000千円

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

当社は、2025年12月1日付でリバースチェーンコンサルティング株式会社（現 株式会社カラコンダイレクト）の発行済株式の100%を取得いたしました。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第22期 (2023年2月期)	第23期 (2024年2月期)	第24期 (2025年2月期)	第25期 (当連結会計年度) (2026年2月期)
売 上 高 (千円)	9,831,486	14,665,867	11,826,401	11,210,259
経 常 利 益 (千円)	541,064	1,480,475	1,704,469	1,037,544
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益 (千円)	343,672	994,660	1,205,882	695,939
1株当たり当期純利益 (円)	2.47	7.15	8.66	4.99
総 資 産 (千円)	7,779,475	8,649,454	9,157,714	9,490,331
純 資 産 (千円)	6,187,291	6,996,741	7,866,599	8,047,798
1株当たり純資産 (円)	44.50	50.29	56.50	57.71

(注) 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。

② 当社の財産及び損益の状況

区 分	第22期 (2023年2月期)	第23期 (2024年2月期)	第24期 (2025年2月期)	第25期 (当事業年度) (2026年2月期)
売 上 高 (千円)	8,725,990	13,369,099	10,687,437	10,075,170
経 常 利 益 (千円)	581,819	1,435,280	1,634,249	1,032,119
当 期 純 利 益 (千円)	399,237	1,005,205	1,151,435	725,252
1株当たり当期純利益 (円)	2.87	7.23	8.27	5.20
総 資 産 (千円)	7,704,759	8,479,759	9,193,592	9,466,781
純 資 産 (千円)	6,325,871	7,145,866	7,961,278	8,171,790
1株当たり純資産 (円)	45.49	51.36	57.18	58.60

(注) 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
株式会社SALONMOON	1,000千円	100.0%	家庭用電化製品の製造販売
株式会社カラコンダイレクト	5,000千円	100.0%	高度管理医療機器の販売

(注) 2025年12月1日付でリバースチェーンコンサルティング株式会社の全株式を取得し、同社を連結子会社としております。なお、同社は同日付で株式会社カラコンダイレクトに商号変更いたしました。

(4) 対処すべき課題

当社グループは「びっくりするほど良い商品で、世界のQOLを1%上げる」ことを果たすべき使命 (Mission) として掲げており、「日本を代表する次世代のグローバルメーカーになる」ことを企業の目指す姿 (Vision) として位置づけております。

上記の実現を通じて中長期的に企業価値を向上させていくに当たり、当社グループが優先的に対処すべき課題 (①～⑥) を設定し、この解決を通じて事業の拡大と持続可能な企業活動を目指します。

①お客様のQOL (Quality Of Life) 向上

当社グループは、定期顧客からの売上が全体の売上の多くを占めており、今後の安定的な収益確保のためには、顧客満足度の追求を通じた「お客様のQOL向上」が必要不可欠と考えております。具体的には、商品の魅力をより理解していただくことを目的とした販売サイト及び商品同封物等の改良や、アフターサポートサービスの向上を通じて、さらなる顧客満足度の向上を推進し、継続的な関係構築を目指してまいります。

②組織の持続的成長

当社グループの競争優位性を構成する重要な要素として、人的資本の戦略的活用を位置づけており、組織の持続的成長のため優秀な人材の確保及び育成に注力しております。具体的には即戦力となる経験者採用を強化するとともに、能力の向上を目的とした社内研修や外部から講師を招いた研修を行う等、全従業員が一層スキルアップできるよう取り組んでおります。

また、組織の拡大に向けては実務担当者を指揮する中間マネジメント層の人員強化が必要不可欠であると考えております。今後も、マネジメント職としての経験を有した人材の中途採用や、社長及び取締役の直接指導による中間マネジメント層の育成を図るとともに、連結子会社も含めた組織体制の強化に取り組んでまいります。

③お客様を守るための情報セキュリティ管理

当社グループは、個人情報を含む多くの機密情報を保有しており、お客様が安心して利用できるようにサイトの安全性や信頼性を継続的に強化していくことが必要であると考えております。今後もシステムを安定的に稼働させ、問題が発生した場合には適時に解決できるよう、引き続きシステムの安定性確保及び効率化、情報管理体制の強化に取り組んでまいります。

④商品ラインナップの強化

当社グループの商品開発においては、価値観の多様化による消費者ニーズの変化や商品ライフサイクルの短縮化、急速な技術革新や購買行動・流通構造の変化による経営環境の変化、競合商品との競争激化等が業績に大きな影響を与えることを認識しております。これらに対応した商品を開発するため、お客様との接触で得る情報を最大限に活かすとともに、開発商品ジャンルの拡大、商品開発スピードの向上、商品開発基準のさらなるブラッシュアップ等に努めてまいります。

⑤サプライチェーン全体での環境負荷軽減

製品製造からお客様の消費に至るまでの全工程で、廃棄物削減や持続可能な資源の確保、環境へ配慮した商品開発等の取組を行ってまいります。こうした取組を通じてサプライチェーン全体での環境負荷軽減を目指し、その結果として関連する非財務情報の開示の充実にも努めてまいります。

⑥持続可能な事業活動基盤の構築

当社グループは、内部統制、リスク管理、コンプライアンス、開示情報統制が十分に機能したコーポレート・ガバナンス体制を構築することが経営上の重要な課題と認識しております。今後も公正性・効率性を追求しながら、健全で透明性のある経営に努めるとともにアカウンタビリティ（説明責任）を果たしてまいります。

また、中長期的な収益の向上と持続的な企業成長を実現するためには、既存事業のコスト構造を見直すと同時に、成長戦略への機動的な経営資源の配分を可能にする収益構造へ改革することが重要な課題と認識しております。オペレーションコストの効率等、コスト構造改革を推進してまいります。

こうした体制の構築に加え、当社グループのさらなる成長に向けた収益機会の創出、具体的には既存事業の成長に加えシナジー効果の期待できる企業のM&A等を通じた事業領域の拡大が必要と考えております。引き続き当社グループの個々の強みを活かし連携を強めていくとともに、M&A等を通じた成長の加速及び収益基盤の多角化に努めてまいります。

(5) 主要な事業内容 (2026年2月28日現在)

当社グループは、自社オリジナルブランドの健康美容商品及び美容家電等の販売並びにカラーコンタクトレンズ等の医療機器の仕入販売を行う「ヘルス&ビューティーケア関連事業」の単一セグメントで事業を行っております。

(6) 主要な事業所 (2026年2月28日現在)

① 当社

札幌本社	札幌市中央区北一条西一丁目6番地
東京本社	東京都中央区銀座四丁目12番15号

② 子会社

株式会社SALONMOON	本社 (東京都中央区)
株式会社カラコンダイレクト	本社 (千葉県八千代市)

(7) 使用人の状況 (2026年2月28日現在)

① 企業集団の使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減
227 (15) 名	7名増 (4名減)

(注) 1. 使用人数は就業人員であり、臨時雇用者数 (パートタイマー等) は、() 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2. 当社グループは、ヘルス&ビューティーケア関連事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
225 (7) 名	5名増 (12名減)	33.4歳	4.9年

- (注) 1. 使用人数は就業人員であり、臨時雇用者数（パートタイマー等）は、（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 当社は、ヘルス&ビューティーケア関連事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(8) 主要な借入先の状況 (2026年2月28日現在)

該当事項はありません。

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 株式の状況 (2026年2月28日現在)

(1) 発行可能株式総数 480,000,000株

(2) 発行済株式の総数 141,072,000株
(自己株式1,628,833株を含む)

(3) 株主数 129,554名

(4) 大株主 (上位10名)

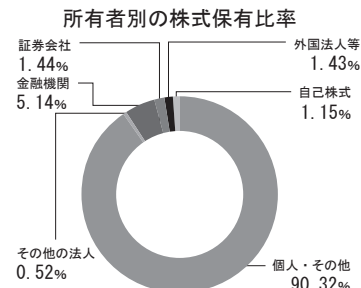
株主名	持株数	持株比率
木下 勝寿	72,055,400株	51.67%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	6,448,100株	4.62%
木下 浩子	1,756,800株	1.26%
楽天証券株式会社共有口	920,900株	0.66%
株式会社日本カストディ銀行	737,300株	0.53%
堀川 麻子	705,800株	0.51%
野村証券株式会社	620,495株	0.44%
セラ ヨシテル	492,400株	0.35%
JP MORGAN CHASE BANK 385864	395,500株	0.28%
豊田 秋雄	333,200株	0.24%

(注) 1. 当社は、自己株式を1,628,833株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。また、持株比率は自己株式を控除して計算しております。

2. 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社 6,448,100株

株式会社日本カストディ銀行 737,300株



(5) 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に対し交付した株式の状況

当社は、2021年5月25日開催の第20期定時株主総会の決議に基づき、譲渡制限付株式報酬制度を導入いたしました。2025年5月22日開催の取締役会において、譲渡制限付株式報酬として自己株式の処分を決議し、同年6月20日付で、取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。)3名に対し、当社普通株式99,800株の自己株式の処分を行っております。

(6) その他株式に関する重要な事項

当社は、2025年5月22日開催の取締役会の決議に基づき、所定の要件を満たす当社の従業員に対し、譲渡制限付株式を付与することとし、本制度に基づき、同年6月20日付で、当社普通株式107,000株の自己株式の処分を行っております。

また、譲渡制限付株式の付与対象者の退職に伴う無償取得により当社普通株式3,400株の自己株式の取得を行いました。

3. 新株予約権等の状況

(1) 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

該当事項はありません。

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

(3) その他新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員 の 状況

(1) 取締役 の 状況 (2026年2月28日現在)

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	木下勝寿	株式会社SALONMOON取締役 株式会社カラコンダイレクト取締役
取締役副社長	堀川麻子	商品部長兼カスタマーサービス部長 株式会社SALONMOON代表取締役社長 株式会社カラコンダイレクト取締役
常務取締役	飯盛真希	人事総務部長 株式会社SALONMOON監査役 株式会社カラコンダイレクト監査役
取締役	三浦淳一	管理部長 株式会社カラコンダイレクト代表取締役社長
取締役	島宏一	グリーンホールディングス株式会社社外取締役 (監査等委員) 株式会社コスモスイニシア社外取締役 UTグループ株式会社社外取締役 (監査等委員)
取締役	田岡敬	株式会社office K代表取締役社長
取締役 (常勤監査等委員)	鳥居克広	
取締役 (監査等委員)	甚野章吾	甚野公認会計士事務所所長 北斗税理士法人代表社員所長 札幌監査法人代表社員 北斗コンサルティング株式会社代表取締役 北斗アカウンティング株式会社代表取締役
取締役 (監査等委員)	小林隆一	一般社団法人北海道警友会会長

- (注) 1. 取締役島宏一氏、田岡敬氏並びに取締役 (監査等委員) 鳥居克広氏、甚野章吾氏、小林隆一氏は、社外取締役であります。
2. 取締役 (監査等委員) 甚野章吾氏は、公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
3. 当事業年度中の担当の異動は、次のとおりであります。
- ①2025年5月22日付で、常務取締役飯盛真希氏の担当が、管理部長兼人事総務部長から人事総務部長へ変更となりました。
- ②2025年10月1日付で、代表取締役社長木下勝寿氏はWEBマーケティング統括部長から外れております。
4. 当事業年度中の重要な兼職の異動は、次のとおりであります。
- ①代表取締役社長木下勝寿氏は、2025年12月1日付で株式会社カラコンダイレクトの取締役に就任いたしました。
- ②取締役副社長堀川麻子氏は、2025年12月1日付で株式会社カラコンダイレクトの取締役に就任いたしました。
- ③常務取締役飯盛真希氏は、2025年12月1日付で株式会社カラコンダイレクトの監査役に就任いたしました。

- ④取締役三浦淳一氏は、2025年12月1日付で株式会社カラコンダイレクトの代表取締役社長に就任いたしました。
- ⑤取締役甚野章吾氏は、2025年12月9日付で北斗アカウンティング株式会社の代表取締役に就任いたしました。
5. 日常的な情報収集力の強化及び重要な会議への出席によって監査の実効性を高めることを目的として、鳥居克広氏を常勤の監査等委員として選定しております。
6. 取締役島宏一氏、田岡敬氏、鳥居克広氏、甚野章吾氏、小林隆一氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
7. 常務取締役飯盛真希氏の戸籍上の氏名は、加藤真希であります。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役（業務執行取締役等である者を除く）との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に規定する最低責任限度額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、その責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、株主や第三者等から損害賠償請求を提起された場合において、被保険者が負担することになる損害賠償金・争訟費用等の損害を当該保険契約により填補することとしております。

当該保険契約の被保険者は当社及び子会社の役員、執行役員、管理・監督の立場にある従業員です。なお、被保険者は保険料を負担しておりません。

(4) 取締役の報酬等

① 役員報酬等の内容の決定に関する基本方針等

当社は、取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について指名・報酬委員会へ諮問し、答申を受けております。

また、取締役会は、当事業年度における取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は次のとおりであります。

イ. 基本方針

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬は、基本報酬としての金銭報酬と、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを付与するとともに株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的とした譲渡制限付株式報酬により構成する。ただし、社外取締役については、監視・監督を担う役割を鑑み基本報酬としての金銭報酬のみとする。

監査等委員である取締役の報酬は、基本報酬としての金銭報酬のみとし、監査等委員の協議により決定する。

ロ. 金銭報酬等（業績連動報酬及び非金銭報酬等以外）の額又はその算定方法の決定方針（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。）

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の基本報酬（金銭報酬）は、月例の固定報酬とし、毎月均等に支給する。基本報酬は、2021年5月25日開催の第20期定時株主総会で決議された以下の限度額の範囲内で、役位ごとの役割のほか、会社業績、従業員給与とのバランス、関連業種における他社の報酬水準等を考慮し、指名・報酬委員会での審議・答申を踏まえた上で取締役会決議により、決定することとする。

<基本報酬>

年額250,000千円以内（うち社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）分は年額20,000千円以内。使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）

ハ. 非金銭報酬等の内容及びその額若しくは数又は算定方法の決定方針（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。）

取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）の非金銭報酬は譲渡制限付株式とし、2021年5月25日開催の第20期定時株主総会で決議された以下の限度額の範囲内で、役位ごとの役割のほか、会社業績、関連業種における他社の報酬水準等を考慮し、指名・報酬委員会での審議・答申を踏まえた上で取締役会決議により決定し、毎年一定の時期に支給する。

<譲渡制限付株式報酬>

発行又は処分される普通株式の総額は年額50,000千円以内とし、総数は年10万株以内（上記ロ.の報酬枠とは別枠。）

ニ. 取締役の個人別の報酬等の額に対する金銭報酬の額と非金銭報酬等の額の割合の決定方針

取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）の金銭報酬と譲渡制限付株式報酬との割合は、役位ごとの役割のほか、会社業績、関連業種における他社の報酬水準等を考慮し、指名・報酬委員会での審議・答申を踏まえた上で取締役会決議により、決定することとする。

ホ. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定方法

取締役の個人別の報酬等の決定方針及びその方針に基づいた取締役（監査等委員である取締役を除く。）の詳細な報酬については、過半数を独立社外取締役で構成する指名・報酬委員会での審議・答申を踏まえたうえ、取締役会決議により決定する。

② 取締役の報酬等の総額

区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動報酬等	株式報酬等	
取締役 (うち社外取締役)	202,999 (10,260)	189,660 (10,260)	— (—)	13,339 (—)	6 (2)
取締役(監査等委員) (うち社外取締役)	14,490 (14,490)	14,490 (14,490)	— (—)	— (—)	3 (3)
合計 (うち社外役員)	217,489 (24,750)	204,150 (24,750)	— (—)	13,339 (—)	9 (5)

(注) 1. 株式報酬等の内容は譲渡制限付株式であり、割当ての際の条件等は、「① 役員報酬等の内容の決定に関する基本方針等」のとおりであります。また、当事業年度における交付状況は「2. 株式の状況 (5) 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に対し交付した株式の状況」に記載しております。

2. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額は、2021年5月25日開催の第20期定時株主総会において、年額250,000千円以内（うち社外取締役分は年額20,000千円以内。使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は、6名（うち、社外取締役2名）であります。

さらに、上記報酬枠とは別枠で、譲渡制限付株式報酬として、発行又は処分される普通株式の総額は年額50,000千円以内、総数は年10万株以内（監査等委員である取締役及び社外取締役は付与対象外）と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は、6名（うち、社外取締役2名）であります。

3. 監査等委員である取締役の報酬限度額は、2021年5月25日開催の第20期定時株主総会において、年額30,000千円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は、3名であります。

(5) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役島宏一氏は、グリーンホールディングス株式会社社外取締役（監査等委員）、株式会社コスモスイニシア社外取締役及びUTグループ株式会社社外取締役（監査等委員）であります。当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・取締役田岡敏氏は、株式会社office K代表取締役社長であります。当社と兼職先との間には特

別の関係はありません。

- ・ 監査等委員である取締役甚野章吾氏は、甚野公認会計士事務所所長、北斗税理士法人代表社員所長、札幌監査法人代表社員、北斗コンサルティング株式会社代表取締役及び北斗アカウンティング株式会社代表取締役であります。当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・ 監査等委員である取締役小林隆一氏は、一般社団法人北海道警友会会長であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

		出席状況、発言状況及び 社外取締役にて期待される役割に関して行った職務の概要
取 締 役	島 宏一	当事業年度に開催された取締役会12回の全てに出席いたしました。複数の上場企業における社外取締役としての豊富な経験及び高い見識に基づき、社外取締役として経営陣から独立した客観的な視点で議案審議及び適宜助言、提言を行っております。また、指名・報酬委員会の委員長として、客観的・中立的立場で役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を主導しております。
取 締 役	田岡 敬	当事業年度に開催された取締役会12回の全てに出席いたしました。他社代表取締役として、また化粧品を扱う企業での取締役としての豊富な経験及び高い見識に基づき、社外取締役として経営陣から独立した客観的な視点で議案審議及び適宜助言、提言を行っております。また、指名・報酬委員会の委員として、客観的・中立的立場で役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を担っております。
取 締 役 (常勤監査等委員)	鳥居 克広	当事業年度に開催された取締役会12回の全てに出席いたしました。また、当事業年度に開催された監査等委員会14回の全てに出席いたしました。主に金融行政や、証券会員制法人札幌証券取引所運営に携わってきた豊富な経験及び見地に基づき、社外取締役として経営陣から独立した客観的な視点で監査体制の強化、議案審議、適宜助言及び提言を行っております。また、指名・報酬委員会の委員として、客観的・中立的立場で役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を担っております。
取 締 役 (監査等委員)	甚野 章吾	当事業年度に開催された取締役会12回の全てに出席いたしました。また、当事業年度に開催された監査等委員会14回の全てに出席いたしました。主に公認会計士としての専門的見地に基づき、社外取締役として経営陣から独立した客観的な視点で監査体制の強化、議案審議、適宜助言及び提言を行っております。
取 締 役 (監査等委員)	小林 隆一	当事業年度に開催された取締役会12回の全てに出席いたしました。また、当事業年度に開催された監査等委員会14回の全てに出席いたしました。主に警察行政に携わってきた豊富な経験及び見識に基づき、社外取締役として経営陣から独立した客観的な視点で監査体制の強化、議案審議、適宜助言及び提言を行っております。

(注) 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第24条第4項の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が3回ありました。

5. 会計監査人の状況

(1) 名称 清明監査法人

(2) 報酬等の額

	報酬等の額 (千円)
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	19,200
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	19,550

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 会計監査人の報酬等に対して監査等委員会が同意をした理由

監査等委員会は、会計監査人の報酬について、取締役、社内関係部署及び会計監査人から必要な資料を入手したうえで、会計監査の職務遂行状況を確認するとともに、会計監査人の監査計画の内容及び報酬見積りの算出根拠の適正性等について必要な検証を行い、その結果、これらが適正であると判断したため、会計監査人の報酬等の額について同意しております。

(4) 非監査業務の内容

当社は会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である商品のギネス登録申請に関する確認業務を委託し、その対価を支払っております。

(5) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社は、以下のとおり、会計監査人の解任又は不再任の決定の方針を定めております。

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。

また、監査等委員会で定めた「会計監査人评价基準」に基づき、会計監査人の能力、組織及び体制、監査の品質、独立性等を総合的に勘案して評価を実施した上で、会計監査人が職務を適正かつ適切に遂行することが困難と認められる場合、若しくはその他適当と判断される場合には、監査等委員会は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を株主総会に提案する手続を行います。

(6) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

6. 会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

連結貸借対照表 (2026年2月28日現在)

(単位：千円)

科目	金額
資産の部	
流動資産	8,109,147
現金及び預金	5,701,828
売掛金及び契約資産	692,835
商品及び製品	1,071,797
仕掛品	473
原材料及び貯蔵品	301,776
その他	340,439
貸倒引当金	△3
固定資産	1,381,184
有形固定資産	239,088
建物及び構築物	179,085
その他	60,003
無形固定資産	367,263
のれん	285,903
その他	81,360
投資その他の資産	774,831
差入保証金	646,440
繰延税金資産	92,141
その他	44,184
貸倒引当金	△7,934
資産合計	9,490,331

科目	金額
負債の部	
流動負債	1,385,410
買掛金	367,895
未払金	631,964
未払法人税等	109,822
株主優待引当金	118,693
その他	157,034
固定負債	57,122
資産除去債務	57,122
負債合計	1,442,533
純資産の部	
株主資本	8,047,798
資本金	273,992
資本剰余金	253,992
利益剰余金	7,851,334
自己株式	△331,521
純資産合計	8,047,798
負債純資産合計	9,490,331

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書 (2025年3月1日から2026年2月28日まで)

(単位：千円)

科目	金額
売上高	11,210,259
売上原価	2,726,153
売上総利益	8,484,106
販売費及び一般管理費	7,483,111
営業利益	1,000,995
営業外収益	37,293
受取利息	8,074
為替差益	1,018
受取保険金	8,151
受取弁済金	5,368
サンプル売却収入	682
印税収入	6,378
固定資産受贈益	1,100
その他	6,519
営業外費用	744
その他	744
経常利益	1,037,544
特別損失	1,162
固定資産売却損	899
固定資産除却損	263
税金等調整前当期純利益	1,036,381
法人税、住民税及び事業税	338,285
法人税等調整額	2,157
当期純利益	695,939
親会社株主に帰属する当期純利益	695,939

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表 (2026年2月28日現在)

(単位：千円)

科目	金額
資産の部	
流動資産	7,429,126
現金及び預金	5,426,497
売掛金及び契約資産	596,217
製品	900,101
仕掛品	473
原材料及び貯蔵品	300,223
前払費用	177,070
その他	28,547
貸倒引当金	△3
固定資産	2,037,654
有形固定資産	237,265
建物	179,085
工具、器具及び備品	58,180
無形固定資産	80,545
特許権	1,197
商標権	16,764
意匠権	586
著作権	18,400
ソフトウェア	43,596
投資その他の資産	1,719,843
関係会社株式	950,817
差入保証金	645,870
繰延税金資産	90,412
その他	40,677
貸倒引当金	△7,934
資産合計	9,466,781

科目	金額
負債の部	
流動負債	1,237,867
買掛金	306,795
未払金	588,774
未払法人税等	91,133
未払消費税等	47,436
株主優待引当金	118,693
その他	85,034
固定負債	57,122
資産除去債務	57,122
負債合計	1,294,990
純資産の部	
株主資本	8,171,790
資本金	273,992
資本剰余金	253,992
資本準備金	253,992
利益剰余金	7,975,327
その他利益剰余金	7,975,327
繰越利益剰余金	7,975,327
自己株式	△331,521
純資産合計	8,171,790
負債純資産合計	9,466,781

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書 (2025年3月1日から2026年2月28日まで)

(単位：千円)

科目	金額
売上高	10,075,170
売上原価	2,104,752
売上総利益	7,970,417
販売費及び一般管理費	7,016,685
営業利益	953,731
営業外収益	79,093
受取利息	7,566
為替差益	966
受取弁済金	4,014
サンプル売却収入	650
印税収入	6,378
業務受託料	52,026
その他	7,490
営業外費用	706
その他	706
経常利益	1,032,119
特別損失	1,162
固定資産売却損	899
固定資産除却損	263
税引前当期純利益	1,030,956
法人税、住民税及び事業税	303,599
法人税等調整額	2,104
当期純利益	725,252

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2026年4月20日

株式会社北の達人コーポレーション
取締役会 御中

清明監査法人
北海道札幌市

指定社員 公認会計士 加 賀 聡
業務執行社員
指定社員 公認会計士 島 貫 幸 治
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社北の達人コーポレーションの2025年3月1日から2026年2月28日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社北の達人コーポレーション及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2026年4月20日

株式会社北の達人コーポレーション
取締役会 御中

清明監査法人
北海道札幌市

指 定 社 員 公認会計士 加 賀 聡
業 務 執 行 社 員
指 定 社 員 公認会計士 島 貫 幸 治
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社北の達人コーポレーションの2025年3月1日から2026年2月28日までの第25期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2025年3月1日から2026年2月28日までの第25期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- (1) 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- (2) 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人清明監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人清明監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年4月23日

株式会社北の達人コーポレーション監査等委員会

常勤監査等委員 (社外取締役)	鳥居克広	Ⓜ
監査等委員 (社外取締役)	甚野章吾	Ⓜ
監査等委員 (社外取締役)	小林隆一	Ⓜ

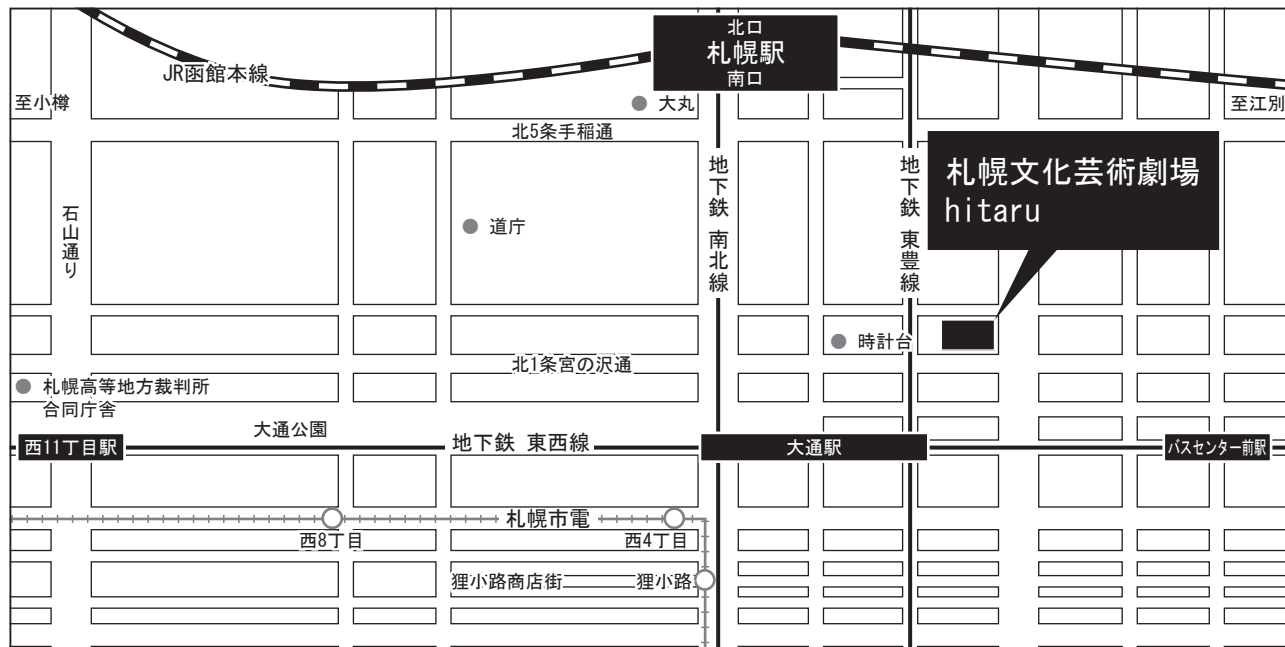
以上

株主の皆様へのお知らせ

株主総会にご出席される株主様とご出席が難しい株主様の公平性等を勘案し、お土産のご用意はございません。
何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

株主総会会場ご案内図

札幌市中央区北一条西一丁目
札幌市民交流プラザ 4階
札幌文化芸術劇場 hitaru



- ・札幌市営地下鉄東西線、南北線、東豊線「大通」駅 30番出口から西2丁目地下歩道より直結 徒歩約2分
 - ・市電「西4丁目」駅から徒歩約12分
 - ・JR「札幌」駅南口から徒歩約10分
- (お願い) 駐車場の用意はいたしておりませんので、お車でのご来場は、ご遠慮くださいますようお願い申し上げます。